

「経営者保証に関するガイドライン」研修会

～経営者保証に関するガイドラインの運用のポイント、書式と具体的な進め方を中心として～

プログラム

経営者保証に関するガイドラインの概要と ガイドラインに基づく保証債務整理「単独型」の進め方

(中小企業再生支援協議会の整理手順、
特定調停スキームの運用のポイント、書式解説等)

講師 弁護士 加藤 寛史 氏

独立行政法人中小企業基盤整備機構
中小企業再生支援全国本部 副統括プロジェクトマネージャー

講師 弁護士 宮原 一東 氏

日本弁護士連合会中小企業法律支援センター事務局次長

「経営者保証に関するガイドライン」は自主自立的な準則として平成25年12月に公表され、平成26年2月から適用が開始されています。適用から6年が経過した現在、一層のニーズの高まりを見せる中、ガイドラインに基づく保証債務整理局面での支援専門家と期待される弁護士その他士業、金融機関その他支援機関の皆さまに事例とともに運用のポイントや具体的な進め方、書式等をわかりやすく解説いたします。

主催：大分県弁護士会、中小企業庁 協賛：日本弁護士連合会

令和2年3月17日(火) 16:00～18:00

※15:30受付開始

会場

大分県弁護士会館 4階 会議室
〒870-0047
大分県大分市中島西1-3-14

受講料

無料

定員

150名(定員になり次第締切)

申込方法

受講申込書に記入の上、
令和2年2月29日(土)までに、
下記申込先にFAXをお送りください。



■徒歩：大分駅から大分県弁護士会館まで約17分
■バス(大分交通)：
大分駅前から乗車し「大分中央署前」または「大分市役所合同新聞社前」
で下車。大分県弁護士会館まで徒歩約5分。合計約16分

大分県弁護士会 行 (FAX 097-538-0462)

3月17日『経営者保証に関するガイドライン』研修会 受講申込書 令和 年 月 日

受講者氏名	
所属先 (弁護士会・団体名)	
TEL/FAX番号	

※ご記入いただいた皆様の個人情報は、本研修会にかかる各種連絡・情報提供のため以外の目的で使用することはありません。ご同意いただいたうえで、お申込みください。